

公表

令和7年度・事業所における自己評価総括表

○事業所名	多機能型事業所びのきお（放課後等デイサービスふわふわ）		
○保護者評価実施期間	令和8年3月10日		～ 令和8年4月3日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	10名	(回答者数) 6名(60%)
○従業者評価実施期間	令和8年3月1日		～ 令和8年3月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	12名	(回答者数) 12名(100%)
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年4月14日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	重症心身障害児、医療的ケア児が多く通所している事業所であり、ご利用者個々の体調や特性に合わせた安心できる支援を行っていること。特に看護師の配置が充実している。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が多い体制を活かし、ご利用者一人ひとりの医療的ケア（経管栄養、痰吸引、発作時の対応など）を細やかに実施できるよう、個別のケアプランや健康管理チェックリストを作成し活用している。 ・日々の状態観察（バイタルサインの記録や体調変化の早期発見）を看護師主導で細やかに、支援員も含めチームで共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の医療的ケアに偏らないよう、生活支援員向けに「非医療的ケア（コミュニケーション支援、感覚刺激活動、レクリエーション支援）」の研修を定期的実施し、専門性を高めていく。 ・職員が行った良い支援のエピソードを職員会議で積極的に共有し、職員のモチベーション向上や良い支援方法の定着を図る。
2	法人で重心多機能型事業所（重心型放課後等デイサービス、生活介護）、重度訪問介護、共同生活援助を運営。ライフステージごとの通所事業とヘルパーステーション、共同生活援助を運営する事により一体的に重症心身障害児者の地域生活を支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス（児童期）から生活介護やグループホーム（成人期）まで、各サービス間での情報共有と連携を密にし、利用者の成長やライフステージの変化に沿った一貫した支援計画を作成・実施している。 ・各事業所間で定期的な合同会議を開催し、利用者のニーズや状態の変化を共有し、途切れのない支援体制を築いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドを活用した法人内統一の情報共有システムを整備。通所・居宅介護・グループホームなどの事業間でリアルタイムに情報を共有できる仕組みを構築する。 ・ICTを活用した記録管理や支援プラン共有システムを導入し、情報連携をより迅速化・効率化させることで、よりの確な支援を行える体制を整える。
3	放課後等デイサービスのサービス提供時間外での日中一時支援を行い、ご家族のレスパイトの一旦に寄与している。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス開始前、終了後に、ご利用者がスムーズに日中一時支援へ移行できるように、職員間でしっかりと情報共有を実施。環境を変えずに継続的な支援を提供し、ご利用者が安心して過ごせるよう配慮している。 ・ご家族の急な用事やレスパイトのニーズに応じて、柔軟に利用時間や利用日の調整を行い、利便性の高い体制を構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「休日の日中一時支援」や「長期休暇中の利用枠拡充」など、ニーズが高いと考えられる時間帯のサービス拡大を検討する。
	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がない。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重症心身障害児が多いため、交流活動における安全確保や緊急時対応への不安があること。 ・障害特性に対する地域側（児童クラブ・児童館）の理解不足や受け入れ体制が整備されていないこと。 ・交流活動時の付き添いや個別対応を行える職員数が不足しており、安全面やきめ細やかな支援体制の構築が難しいこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域施設の職員向けに、障害特性や医療的ケア児の基礎理解を目的とした研修や交流会を企画・実施する。 ・地域側の職員が事業所に来所し、実際の支援場面を見学・体験することで、具体的な理解や受け入れ意識を醸成する。 ・職員に対し、地域交流や他施設との合同活動を想定した具体的なリスクマネジメント研修（緊急時対応、交流活動の注意点等）を実施する。
2	保護者同士、きょうだい児同士のつながりや交流の機会が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が日々の介護や医療的ケア等で忙しく、精神的・体力的余裕がなく、交流に参加しにくいこと。 ・職員が日々のケアや医療的ケアに追われ、家族交流イベントの企画や運営に十分な時間や労力を割けないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会を開催する際は、「まずは短時間」「自由参加」「事前準備不要」といった工夫をして、参加のハードルを下げる。 ・家族支援・交流担当の職員を設定するなどして、定期的かつ継続的に家族交流イベントを企画・実施できるよう体制整備を行う。
3	新規利用者の増加に伴い、活動部屋が手狭になってきている。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児や重症心身障害児は車いすや医療機器などが必要であり、一人あたりに必要なスペースが一般児童に比べ広いため、空間不足が顕著に現れていること。 ・活動可能な部屋が限られているため、時間帯によっては利用者が集中し、狭さを感じやすくなっていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用頻度が低い備品や医療物品は別室や廊下などに収納スペースを設けるなど、活動スペースを広げる工夫をする。 ・ご利用者が集中しやすい時間帯を分散させるために、活動時間帯の見直しや個別スケジュールの工夫を行い、ご利用者が分散して活動できるようにする。

公表

令和7年度・保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 多機能型事業所のきお（放課後等デイサービスふわふわ）

公表日 令和8年4月23日

利用児童数 令和8年3月31日 10名

回答数 7名（70%）

	チェック項目	はい	どちらとも いえなし	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	5	1	1			大変ありがたいことに多くのご利用者のご利用をいただいている一方で、車いすやバギー、医療機器の配置等により、現在の活動スペースが手狭になってきていることを事業所としても重く受け止めております。 日々の支援においては動線の確保など安全管理に細心の注意を払っておりますが、既存の設備（ハード面）では限界が近づいているのが現状です。そのため、皆様によりゆとりある安全で快適な環境をご提供できるよう、現在、抜本的な解決策として「新たな事業所の開設」を視野に入れた検討を進めております。実現に向けて尽力してまいりますので、今後とも温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	5	2				
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	5	1		1	送迎をして貰っているのでわからない。	貴重なご意見ありがとうございます。ご自宅への送迎サービスをご利用いただいているため、事業所内の様子を直接ご覧いただく機会が限られていること、心苦しく思っております。 当事業所では、重症心身障がい児の皆様様の安全と健康を守るため、ケアアシストや吸引機などの医療機器、車いすなどの導線確保、うつ熱・発作対応・感染症対策などの環境管理を最優先に日々整備しております。 日々の活動の様子については、新たな業務を増やすのではなく、日々の連絡ノートやホームページでのご報告や、ご利用者が事業所で参加された創作活動の作品等を通して、これまで以上に施設での息遣いを感じていただけるよう継続して努めてまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	6	1				
適切な 支援	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	5	2				
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	4	1		2		当事業所が提供する「支援プログラム」につきましては、いつでもご覧いただけるよう事業所のホームページ上に掲載しておりますが、皆様への掲載場所のご案内や周知が不足しており、大変申し訳ございませんでした。 今後は、日頃の支援内容の意図をより深くご理解いただき、安心してお任せいただけるよう、改めて文書でご案内できたらと考えております。
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	5	2				
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	5	1		1		
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	6	1				

の提供	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	4	2	1		ご利用者の皆様の安全確保と体調管理（呼吸状態の維持や体位変換、発作対応、感染症予防など）を最優先としているため、施設内での活動が中心となりやすい側面がございます。しかし今後は、リハビリ専門職の視点も交え、室内でも季節感や五感（音、光、感触）を刺激するプログラムをより充実させてまいります。また、体調の良い時期を見計らい、安全を確保した上での外出活動も慎重に検討してまいります。
	11	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。		1	5	1	当事業所は医療的ケアや重度の障がいのある皆様をお預かりしているため、発作対応、感染症予防や急な体調変化（うつ熱等）への安全管理が最優先となり、不特定多数の児童が集まる場所への外出や直接的な交流が難しい現状（要因）がございます。 今後は安全を第一としつつも、皆様の創作物を地域の作品展へ出展するなどの「間接的な社会参加」や、事業所内での季節行事の充実を図り、無理のない範囲で地域社会とのつながりを感じられる工夫を実施してまいります。
	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	5	1	1		ご契約時には重要事項説明書に基づき、利用者負担や運営規程等について丁寧にご説明するよう努めておりますが、当事業所の「支援プログラム」に関する具体的なご案内や周知が一部不足しておりましたこと、お詫び申し上げます。 今後は、支援プログラムの内容やホームページでの閲覧方法について改めて皆様へご案内文書を配布させていただきます。また、今後の契約時や更新時においても、確実かつ分かりやすくプログラムのご説明を行う仕組みを徹底し、より安心してお預けいただけるよう努めてまいります。
	13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	6	1			
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	2		2	3	一般的な「ペアレント・トレーニング（行動面の指導等）」は、当事業所をご利用の重症心身障がい児の皆様のご特性とは必ずしも合致しないため、現時点では実施しておりません。 当事業所における「家族支援」は、一般的な枠組みにとらわれず、看護師やリハビリ専門職からの「ご家庭での安楽な姿勢保持（ポジショニング）の工夫」や「日々の体調管理」に関する情報提供を中心としております。今後も、ご家族の皆様が日々抱えられているケアの負担軽減や、安心感に直結する専門的なサポートと相談対応に尽力したいと考えています。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	5	2			全スタッフが共有できていないと感じる
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	3	3	1		プランの更新のみあるが・・・。 ご不安な思いをさせてしまい申し訳ございません。当事業所では、看護師、児童指導員、その他の従事者による日々のバイタルチェックや医療的ケア、リハビリといった「命と安全を守るケア」に職員を手厚く配置している関係上、定期的な面談は法定の「個別支援計画更新時」を中心とさせていただいております。 面談という形にとらわれず、日々の連絡ノートの余白や、送迎時の短いお時間でも構いませんので、ご家庭のご様子や些細なお悩みをご遠慮なくお伝えください。いただいたサインには、職員がチームで情報共有し、日々の支援の中でしっかりとお応えしてまいります。また個別の相談やお困りごと等あれば、いつでも職員にお申し付けください。ホームページ内にお問い合わせ・相談窓口を設けておりますので、そちらでの対応も随時、受け付けております。

保護者への説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	6	1			<p>率直なご意見をいただき、誠にありがとうございます。職員の対応が「受け身」であるにご不安にさせてしまったこと、丁寧な説明が不足しており申し訳ございませんでした。</p> <p>重症心身障がい児の皆様への支援においては、呼吸状態や筋緊張、ポジショニング、発作対応、体温といった「バイタルのわずかな変化」を見逃さないための「静かな観察（見守り）」が命を守るベースとなります。また、ご利用者ご自身のペースを尊重し、視線や表情などの微細なサインをご自身で発信いただくために、あえてこちらからの過度な働きかけを控え、「待つ支援」をリハビリや医療的ケアの観点から意図的に行っている場面が多くございます。</p> <p>この「専門的な見守りと待つ姿勢」が、結果として「受け身」と映ってしまったかと存じますが、決してご利用者への関心が薄いわけではなく、安全と主体性を最優先とした対応であることをご理解いただけますと幸いです。</p>
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。		1	5	1	<p>同じ境遇にある保護者様同士が悩みを共有し、交流できる場の必要性は、私たちも強く感じております。一方で、日々のケアでお忙しいご家族に対し、日時を指定した集合型のイベントを定期開催することは、かえってご負担になりかねないとの思いもございました。</p> <p>今後は、まずご家族がご自身のペースで無理なく交流できるよう、ホームページ内にご家族専用の情報交換スペースなどを設けることを検討します。その上で、ご希望される方が自由に参加できるような、お茶会等の緩やかな交流の場も前向きに検討してまいります。</p>
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	5	2			
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	4	2	1		<p>通所ノートが変わり事業所の一方的なものとなった。</p> <p>連絡ノート等のご報告が、一方的だと感じさせてしまった点につきまして、真摯に受け止めております。重心児の皆様をお預かりする上で、体温、排泄、呼吸状態といった「健康維持に直結する客観的なデータ」のご報告を何よりも優先してお伝えしているため、結果として事務的な印象を与えてしまったかもしれません。</p> <p>職員の最優先はお子様の安全管理であるため、長文でのお返事が難しい日もございますが、ご家庭での様子や「こんなことができた」という小さな変化をノートに一言でもご記入いただけますと、職員の大きな励みとなり、より充実した双方向のコミュニケーションに繋がります。ご家庭と事業所、両輪での支援にご協力をよろしくお願いいたします。</p>
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	7				
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	6	1			
	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	3	1	1	2	<p>当事業所では事故防止や緊急時対応の各種マニュアルを整備し、毎月の訓練等を通じて職員への徹底を図っておりますが、保護者の皆様へのご説明が不足しておりました。</p> <p>今後は、膨大なマニュアルの中から「災害時の避難場所」や「緊急連絡体制」「感染症発生時のルール」など、ご家族にご承知おきいただきたい最重要項目を抜粋した「家族向け要約版」を作成いたします。こちらを皆様に配布し、分かりやすく周知・ご説明する仕組みを徹底してまいります。</p>

非常時等の対応	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	4			3	<p>当事業所では、非常災害や緊急時に備え、年間計画に基づき避難・救出訓練等を定期的実施しております。しかしながら、実施後に連絡ノートのご報告やホームページでの活動写真の掲載等が漏れており、皆様へ十分にお伝えできていない部分がありました。</p> <p>今後は、訓練を実施した際には、その様子や職員の取り組みをホームページや連絡ノート等を通じて確実にお知らせし、皆様に事業所の安全対策を「見える形」で共有することで、より一層の安心感に繋げてまいります。</p>
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	6		1		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	4		1	2	<p>起きてないので分からない。</p> <p>万が一、事業所内で事故が発生した際は、当事者のご家族への速やかなご連絡と安全確保を最優先とし、その後、遅滞なく行政機関へ報告を行います。</p> <p>さらに、事象の客観的な事実と「今後の再発防止策」につきましては、個人のプライバシーを厳守した上で、他のすべてのご家族の皆様へも文書や連絡ツール等を通じて迅速に情報共有する仕組みを徹底いたします。</p> <p>事実や対策を隠さず透明性をもって共有することで職員の危機管理意識を高め、皆様により安心していただける安全な事業所運営に尽力してまいります。</p>
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	6			1	
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	5	1			
	29	事業所の支援に満足していますか。	6	1			<p>連絡帳や送迎時に学校での様子や出来事を聞いてもらったり、今日の出来事を伝えてもらい分かりやすいです。ありがとうございます。</p> <p>温かいお言葉をいただき、職員一同大変励みになっております。日々の些細な出来事や学校での様子を共有し合うことは、ご利用者の皆様のわずかな体調変化や成長のサインを見逃さないための、最も大切な連携であると考えております。</p> <p>現状のご評価に決して甘んじることなく、今後は看護やリハビリ専門職の視点を交えたより深い気づきなどご家族様に「ここに預けて本当に良かった」とさらに安心・満足していただける事業所づくりに邁進してまいります。</p>

公表

令和7年度・事業所における自己評価結果

事業所名	多機能型事業所びのきお（放課後等デイサービスふわふわ）		公表日 令和 8年 4月 23日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	2	10	限られたスペースの中で、車いすやバギー、吸引器等の医療機器を安全に配置し、利用者同士の接触や転倒を防ぐための動線確保、活動内容に応じた柔軟なレイアウト変更を日々工夫して行っている。	利用者の増加や医療機器の大型化に伴い、現在の施設（ハード面）の広さでは十分な活動スペースの確保が限界に達しつつある。今後はレイアウトの工夫といった対応にとどまらず、根本的な解決策として「新規事業所の開設」に向けた具体的な計画・検討を法人として進めていく必要がある。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	11	1	基本的に人員配置基準以上の職員を配置し、さらにご利用者の障害特性や医療的ケアの必要度に応じて、看護師等の専門職を複数名手厚く配置するなど、安全な支援体制を確保している。	急な発作や頻回な医療的処置が必要となった際、対応に複数の職員が集中するため、一時的に他のご利用者への目配りや活動への配慮が手薄になりやすい構造的な課題がある。今後は、緊急時における職員間の役割分担（対応者と全体見守り役）を改めて明確にし、フロア全体の安全と安心が保たれる連携体制をより強化していく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	7	重症心身障がい児の安全と健康を守ることを最優先とし、カフアシストや吸引対応などの医療機器の適切な配置、車いす等の安全な導線確保を行っている。また、うつ熱や発作対応、感染症対策など、特性に応じた環境管理を日々徹底し、安全な生活空間を整備している。	送迎サービスのご利用により、保護者が事業所内の環境や日々の様子を直接見る機会が限られていることが課題である。今後は、新たな業務負担を増やすのではなく、日々の連絡ノートやホームページでの発信、制作した創作作品の共有など、既存の手段を効果的に活用し、施設での活動の様子や息遣いを継続して伝えていく工夫が必要である。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8	4	感染症予防のため、1日3回（朝・昼・夕）の次亜塩素酸とアルコールを用いた入念な消毒・清掃作業を毎日徹底している。また、体温調節機能に配慮が必要なご利用者の特性に合わせ、きめ細やかな室温調整や活動場所の工夫を行い、清潔で心地よい空間作りに努めている。	医療的ケアや姿勢保持のためにベッドを使用するご利用者が多いため室内が手狭になりやすく、ダイナミックな活動を行う際の空間確保に課題がある。今後は、安全な動線を確保しつつ限られたスペースでも楽しめる活動の工夫を行うとともに、先述の「新規事業所検討」を含めたハード面の根本的解決を目指していく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	8	パニック時や感染症のリスク（疑い）が生じた際、ご利用者が落ち着いて過ごせるよう、また事業所内での感染拡大を防止するために、個室を確保し個別に対応できる環境を整えている。	個室での個別対応を行う際、専任の職員を配置する必要が生じるため、フロア全体の職員体制に一時的な負荷がかかることが課題である。今後は、個室利用時においてもフロア全体の安全管理の質が低下しないよう、緊急時の職員配置シミュレーションの実施や、見守り機器等の活用も含め、ハード・ソフト両面での体制強化を検討していく。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	9	3	毎月の職員会議や日々の申し送りを通じて、現場での気づきやヒヤリハットを共有し、業務改善に向けた話し合いの場を設けている。	重心児への個別の医療的ケアや対応に追われることが多く、全職員が揃って深くPDCAサイクルを回すための時間確保が難しい現状がある。今後は、連絡ツール等を活用した効率的な情報共有や、短時間でも要点を絞った振り返りを行うなど、職員全員が無理なく参画できる業務改善の仕組みを構築していく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	3	毎年、保護者向けにアンケート（評価表）を実施し、いただいたご意見やご要望を職員会議で共有・分析の上、支援の質の向上や業務改善に直接繋げる仕組みを運用している。	アンケート結果に基づく改善内容が、保護者全体へ十分に還元（可視化）しきれていない場合がある。今後は、いただいたご意見に対して事業所としてどのような対応・改善を行ったか（別紙4の公表等）を、ホームページやお便り等を通じて分かりやすくフィードバックし、保護者との信頼関係をさらに深めていく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12		毎月の職員会議に加え、管理者による業務改善アンケートや面談を定期的実施し、現場の意見や悩みを丁寧に吸い上げ、迅速な業務改善や働きやすい環境づくりに反映させている。	日々の業務に追われ、非常勤職員等を含めた全スタッフの些細な気づきを拾い上げる仕組みがまだ属人的である。今後は、誰でも気軽に意見や提案を発信できるような、よりフラットで風通しの良い意見収集の仕組みづくりを検討していく。

9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8	4	年1回の保護者等からの事業所評価（外部の目）を通じた客観的な振り返りを徹底し、自己評価による継続的な質の向上に努めている。	専門機関等による正式な第三者評価の受審には至っていない。今後は、事業所の支援の質をより客観的に担保するため、地域のネットワークや関連機関の情報を収集し、第三者評価の導入・実施に向けて前向きに検討を進めていく。
10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	4	毎月の職員会議の場を活用し、外部研修の参加者による報告会や、医療的ケア・安全管理等に関する内部研修を定期的で開催し、職員全体の専門性向上を図っている。また毎月、嘱託医師や理学療法士（PT）を交えたヒアリングやミーティングを実施している。重症心身障がい児に対する最新の医療的ケアやリハビリテーションの専門的な知見を直接現場の支援に落とし込み、日常業務の中での実践的な資質向上（OJT）を図っている。	専門職との連携を通じた内部での資質向上は図れているものの、日々の安全管理にギリギリの人員を配置しているため、職員を日中の外部研修へ派遣することが難しい現状がある。今後は、オンライン研修（eラーニング）の活用やアーカイブ配信の視聴など、現場を離れずに各自のペースで受講できる仕組みを導入し、さらなるスキルアップの機会を拡充していく。
11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	11	1	支援プログラム等の重要事項について、ご家族が時間や場所を問わずいつでも確認できるよう、事業所のホームページ上に常時掲載・公表し、情報の透明性確保に努めている。	ホームページへの掲載（公表）は行っているものの、一部のご家族への事前の案内や周知が行き届いておらず、認知度に課題が残った。今後は、閲覧用QRコード等を記載した案内文の配布や、契約更新時における確実なアナウンスを実施し、ご家族が迷わず情報にアクセスできる周知の仕組みを強化していく。
12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	11	1	ご利用者のほとんどが医療的ケアを必要とする重症心身障がい児である特性を踏まえ、専用の専門的なアセスメントツールを活用している。客観的な指標を用いてご本人とご家族のニーズを深く分析し、的確な個別支援計画の作成に繋げている。	重心児向けの専門的なアセスメントツールを使用しているため、その分析結果や支援の根拠が専門用語中心となり、保護者へ伝わりにくい場合がある。今後は、アセスメント結果をより平易な言葉で説明し、保護者と支援の方向性を明確に共有できるような説明の工夫を行っていく。
13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10	2	児童発達支援管理責任者を中心に、看護師、児童指導員、その他の従事者等の多職種が参加するカンファレンスや毎月の職員会議を通じて、医療・リハビリ・療育の多角的な視点からこどもの最善の利益を検討し、計画の作成と全職員への共有（共通理解）を行っている。	非常勤職員等を含めた全スタッフが、リアルタイムで計画の検討プロセス（会議）に参加することがシフトの都合上難しい場合がある。今後は、日々の申し送りや支援記録システムを活用し、会議に参加できなかった職員にも「なぜこの目標設定になったのか」という検討の背景や意図が正確に伝わる情報共有の仕組みを強化していく。
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	11	1	作成した個別支援計画は全職員に共有するとともに、日々のケース記録において各利用者に沿った課題や目標へのアプローチを記録している。毎日の申し送りや日々のモニタリング評価を通じて、計画に基づいた一貫性のある支援を徹底している。	日々の細やかな医療的ケアや対応に追われ、計画の「長期的な目標」に対する進捗評価が、日々の短期的な業務記録の中に埋もれがちになることがある。今後は、月次での振り返りフォーマットを整理し、日々の支援と長期目標の連動性をより可視化して、チーム全体で支援の方向性を再確認する機会を定着させていく。
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10	2	重症心身障がい児に特化したフォーマルなアセスメントシートを活用するとともに、日々のケース記録において表情や筋緊張の変化等、インフォーマルな行動観察を組み合わせている。毎月のモニタリングでこれらを確認し、職員間でアセスメント結果を共有することで支援方法の統一を図っている。	重心児の微細なサインや変化（インフォーマルなアセスメント情報）の読み取りにおいて、職員の経験年数や職種（医療職と福祉職）により観察の視点にバラつきが生じることがある。今後は、熟練スタッフや専門職（看護師・児童指導員等）の観察ポイントを言語化・共有し、事業所全体のアセスメントスキルの底上げを図る。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	12		各支援内容を重症心身障害児の個別性に合わせて具体化し、医療的ケアの必要性も踏まえた実行可能な支援計画を作成しています。また、定期的なモニタリングを通じて計画の見直しを行い、支援の質の向上に努めています。	重心児の命と安全を守る特性上、「地域連携・地域参加」や将来に向けた「移行支援」の項目が、施設内活動を中心とした保守的な内容になりやすい。今後は、作品展を通じた間接的な地域交流や、地域の医療・相談支援機関とのネットワーク強化など、重心児の実情に即した安全な形で地域・移行支援のあり方を模索し、計画に反映させていく。
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	11	1	季節感や五感を刺激する活動プログラムについて、児童指導員だけでなく看護師や理学療法士等の医療専門職もチームとして立案に参加している。体調管理や姿勢保持の安全性を担保した上で、個々の状態に応じたプログラムを作成・実施している。	日々のルーティンケアや突発的な体調変化（発作等）への対応が最優先となるため、予定していたプログラムを計画通りに実施できない日がある。今後は、体調不良時や人員不足時でも柔軟に切り替えられる「代替プログラム（短時間版や個別ベッドサイド版）」をあらかじめチームで複数用意し、無理なく継続できる活動体制を構築していく。

適切な支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10	2	重症心身障がい児の安全確保と体調管理（呼吸状態の維持や体位変換、発作対応、感染症予防等）を最優先とした上で、日々の専門的な医療的ケアやリハビリテーションをベースとした、確実に安全な支援の提供に努めている。	安全管理を最優先とするため、施設内での活動が中心となり、支援プログラムが固定化しやすい側面があることが課題である。今後は、リハビリ専門職の視点を取り入れ、室内でも季節感や五感（音、光、感触）を刺激する多様なプログラムを充実させるとともに、体調の良い時期を見極め、安全を担保した上での外出活動も積極的に実施し、活動の幅を広げていく。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	11	1	ご利用者ごとに利用する曜日や時間帯、医療的ケアの必要度が異なるため、それぞれの心身の状況に合わせた個別のケア（個別活動）をベースとしつつ、同じ空間で季節行事や音楽等を楽しむ時間（集団活動）を無理のない範囲で組み合わせ、計画を作成・実施している。	重心児の特性上、集団でのダイナミックな活動よりも個別ベッドサイドでの対応が多くなりやすい。今後は、個別のケアを行いながらも、パーティーの工夫やベッドの配置調整により「他者と同じ空間を共有している（気配を感じる）」という間接的な集団参加の形をより意識してプログラムを構成していく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	4	常勤職員を中心に、支援開始前に必ずミーティングを実施し、ご利用者の当日のバイタル状況や医療的ケアの留意点、活動内容や役割分担についてチーム全体で情報共有を図っている。	当事業所は生活介護等との多機能型であるため、職員によって出勤・退勤の勤務時間が異なり、全職員が同じ時間に揃っての打合せ（情報共有）が物理的に困難な場合がある。今後は、口頭でのミーティングに加え、デジタルツールや専用の申し送りノートを活用し、出勤時間が異なる職員でもタイムラグなく確実な情報共有ができる仕組みを構築する。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	5	支援終了後、常勤職員を中心に一日の振り返りを行い、支援の中でのヒヤリハットやご利用者の小さな変化、気付き等を共有し、翌日以降の支援に繋げている。	設問20と同様、勤務時間の違いや送迎業務のタイミングにより、全員揃っての振り返りが難しいことが課題である。今後は、終礼時の「短時間での要点共有ルール」を設けるとともに、退勤した職員にも当日の振り返り事項が翌出勤時に必ず伝わるよう、ケース記録等への「振り返り欄」の追記・運用を徹底していく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	11	1	ご利用者一人ひとりについて、毎日のバイタルチェックや医療的ケアの実績、活動の様子をケース記録に詳細に記載し、個別の目標に対する評価と検証を継続的に行える体制を整えている。	命に関わる客観的な「医療・看護記録」の記載が最優先となるため、情緒面や発達に関する「福祉的視点からの記録」が手薄になることがある。今後は、専門職（看護師等）と児童指導員、その他の従事者が協力し、医療的ケアの記録に加えて、些細な表情の変化や「できたこと」を定性的に記録・検証できるフォーマットへの改善を図る。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	12		ご利用者の状態変化を見逃さないよう、毎月定期的に個別支援計画に対する評価（モニタリング）を実施し、必要に応じて迅速に計画の見直しを行える体制を構築している。	重心児は状態が安定していること（現状維持）自体が大きな成果であるが、モニタリング上では「変化なし」と記載されやすく、ご家族へ支援の成果が伝わりにくい面がある。今後は、現状維持のためにどのような専門的アプローチを行ったかをモニタリングシートに明記し、ご家族に「見えない成果」を分かりやすく伝えていく工夫を行う。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	11	1	医療的ケアを含む基本的日常生活動作の支援や季節の変化を感じられる制作活動、地域の行事への参加やリラクゼーション活動などガイドラインに示された4つの基本活動を複数組み合わせ合わせた支援を実施しています。	季節ごとの外出や地域交流は実施できているものの、ご利用者の医療的ケアの必要度や当日の体調によっては、参加できる活動の範囲が制限されてしまうケースがある。地域交流は発達支援において重要であるため、今後は、地域の関係機関との連携を深めてより安全な外出ルートやプログラムを開拓するとともに、事業所内に地域の方を招くような機会も前向きに検討し、すべてのご利用者が無理なく社会と触れ合える機会をさらに充実させていく。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	12		ご自身での発話や意思表示が困難なご利用者に対しても、実物や絵カードを視覚的に提示し、視線、表情の変化、わずかな筋緊張といった「個別の微細な表出サイン（自己決定）」を職員が丁寧に読み取る支援を行っている。	ご本人がサインを出すまで「待つ」という支援は高度なスキルを要するため、職員の経験によっては先回りして介助を行ってしまうケースがある。今後は、ご本人の主体性を引き出すための「意図的な見守り（待つ支援）」の重要性を職員間で再認識し、微細なサインの読み取りスキルを事業所全体の共通言語として高めていく。

関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	12		児童発達支援管理責任者や、日々の医療的ケア・支援状況を最も深く把握している各ご利用者の担当職員が、サービス担当者会議や関係機関との会議に確実に参画し、ご本人の最新の状況やニーズ、微細な変化を的確に伝達している。	シフト勤務や日々の医療的ケア業務の兼ね合いで、最も状況を把握している担当職員が直接会議に出席できないケースが稀にある。今後は、出席できない場合でも、事前の情報共有シートの活用や綿密な申し送りを通じて、事業所としての支援方針やアセスメント内容が相談支援専門員等の関係機関へ漏れなく伝わる仕組みを徹底する。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10	2	協力医療機関との連携協定の締結や診療情報提供書の活用、相談支援専門員を中心としたサービス担当者会議への参加や市区町村障害福祉課との定期的な連絡調整など行っている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	11	1	学校との情報共有は送迎時に先生と対応しておりますが、トラブル時の連絡体制は発生したことがなく、今後、緊急時等の対応方法も含め、連携を密にし、情報提供行っておりまます。	これまで大きなトラブルはありませんが、重症心身障がい児の特性上、発作や急な体調不良等の「緊急時対応フロー」を学校側とより具体的に共有する必要があります。今後は書面での緊急時連絡体制を相互に確認し、より強固な連携を図ります。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	9	3		昨年度に初めて、児童発達支援事業所から新規利用される児童のご利用が決定し、今後、児童発達支援事業所との情報共有を積極的に行って参ります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	11	1	各関係機関と担当者会議や移行支援会議を通して情報提供等を行わせて頂いております。	ご利用者が卒業後に安心して通える移行先（生活介護等）は地域でも限られています。今後は、法人内の生活介護等と連携し、高校生段階からスムーズな移行を見据えた実習や体験利用の機会を計画的に提供する仕組みを検討します。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	8	4		今後、専門機関からの助言や研修の開催を検討します。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	11	医療的ケアや重度の障がいのある利用者の命を守るため、発作対応、感染症予防、急な体調変化（うつ熱等）への安全管理を最優先に徹底している。その上で、事業所内における季節行事の充実等を図り、安全が担保された環境下で季節感や社会性を感じられる支援を行っている。	安全管理（感染症予防や体調管理）を最優先とする特性上、不特定多数の児童が集まる場所への外出や、地域の同世代との直接的な交流機会を設けることが難しい現状がある。今後は安全を第一としつつ、利用者の創作物を地域の作品展へ出展するなどの「間接的な社会参加」を推進し、無理のない範囲で地域社会とのつながりを感じられる工夫を実施していく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	6	児童発達支援管理責任者が地域の自立支援協議会等に参画し、地域の課題や最新の福祉動向の情報収集に努めています。	会議で得た地域課題や有益な情報を、事業所内の現場スタッフ（生活支援員や看護師等）へ十分に還元・共有しきれていない現状があります。今後は、毎月の職員会議等で協議会の内容をフィードバックする時間を設け、事業所全体の地域福祉への意識向上を図ります。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	11	1	送迎帰宅時やご家族迎え時に、ご家族へ本日の様子や活動内容、変わった事がなかったかなどお話させて頂き、保護者様からも、他事業所やご家庭での様子など状況把握を行っております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	8	重症心身障がい児の特性を踏まえ、一般的な行動面の指導（ペアレント・トレーニング等）ではなく、看護師やリハビリ専門職の知見を活かした「ご家庭での安楽な姿勢保持（ポジショニング）の工夫」や「日々の体調管理」に関する具体的かつ専門的な情報提供を、当事業所独自の「家族支援プログラム」として位置づけ、日々の送迎時や連絡ノート等を通じて実施しております。	専門職（嘱託医師、PT）からの日常的なケアのアドバイスを実施しているものの、「ペアレント・トレーニング等」という一般的な名称とのギャップから、それが事業所としての「家族支援プログラム」であるという認識が保護者に十分に浸透していない（アンケートでも「わからない」との回答が散見された）ことが課題である。今後は、当事業所が提供する「重心特化型の家族支援（ケアの負担軽減に向けた情報提供等）」の意図や内容をお便りや面談等の機会を通じて保護者へ分かりやすく明示・周知していく必要があります。

保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	11	1	ご利用開始時のご契約において、重要事項説明書を適切に用い、事業所の運営規程や利用者負担額、緊急時の対応といった基本事項について丁寧な説明を行い、保護者の十分な理解と同意を得た上で支援を開始する体制を構築している。	利用者負担等の説明は確実に実施できているものの、事業所が策定した「支援プログラム」自体の明示的な説明や周知が、一部のご家族に行き届いていなかったことが課題として挙げられる。今後は、支援プログラムのホームページでの公表に加え、その閲覧場所（QRコード等）を記した案内状の全ご家庭への配布や、契約時の説明フローへの確実な組み込みを実施し、漏れのない周知体制を確立していく。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	12		重症心身障がい児の支援において、呼吸状態や筋緊張などのバイタル変化を見逃さない「静かな観察」を徹底している。また、利用者のペースを尊重し、視線や表情などの微細なサインを自ら発信できるよう、あえて過度な働きかけを控える「待つ支援」を医療・リハビリの観点から意図的に実践し、安全の確保と主体性の尊重を両立した関わりを行っている。	専門的な観点に基づいた「見守り」や「待つ支援」が、保護者から見ると「受け身な対応」や「関わりが少ない」と誤解されてしまうケースがあり、日々の支援の意図（なぜ待つのか、何を観察しているのか）が十分に伝わりきっていないことが課題である。今後は、連絡ノートや日々の会話を通じて「今日はこんなサインを待って、引き出すことができました」等、専門的支援の根拠と成果を分かりやすく言語化して保護者へ伝え、相互の共通理解と安心感をより深めていく必要がある。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	12		計画について、面談、計画の掲示、説明、同意のプロセスでご家族へ同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10	2	重症心身障がい児の命と安全を守るため、日々のバイタルチェックや医療的ケア、リハビリテーションに看護師や児童指導員等の専門人員を最優先で手厚く配置している。そのため、改まった面談の場だけでなく、日々の連絡ノートのやり取りや送迎時の短い対話を「リアルタイムな相談・支援の場」として位置づけ、些細な変化や悩みをチーム全体で迅速に情報共有し、日々の支援に還元する体制をとっている。	医療的ケアや安全管理への人員配置を最優先としている関係上、改まった定期面談は法定の「個別支援計画更新時」が中心となり、一部の保護者に「相談の機会が少ない」という不安を与えてしまっていたことが課題である。今後は、面談という形式にとらわれず、日々の連絡ノートの余白や送迎時の会話が「いつでも遠慮なく相談できる場」であることを改めて保護者へ周知するとともに、そこでいただいたサインに支援の現場で確実に応えしていく姿勢をより一層示していく必要がある。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	2	10	重症心身障がい児を在宅でケアするご家族の精神的・体力的な負担を第一に考慮し、日時を指定した集合型のイベントや保護者会の定期開催が、かえってご家族へのプレッシャー（負担増）とならないよう、事業所都合による無理な交流機会の押し付けを控える配慮を行っている。	ご家族の負担軽減を優先するあまり、同じ境遇の保護者同士が悩みを共有し合う「交流の場」の提供が結果として不足していたことが課題である。今後は、ご家族が時間や場所の制約を受けずにご自身のペースで参加できる「ホームページ内のご家族専用情報交換スペース」の開設等、ITを活用した負担のない交流支援を検討する。さらに、ご希望の方が自由に参加できるお茶会など、双方に負担の少ない緩やかな対面交流の場も並行して前向きに模索していく。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	12		苦情の申し立てがあった際は、管理者・児童発達支援管理責任者を中心に全職員へ速やかに周知し、迅速な対応と解決が図れる体制を整備しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	12		事業所のホームページを開設し、毎月の活動の様子や季節の行事などを定期的に更新・掲載し、情報発信を行っております。	法令で公表が義務付けられている「支援プログラム」や「自己評価結果」の掲載場所への導線が分かりにくく、周知が不足していました。今後は、閲覧用QRコードの配布やサイト構成の見直しを行い、誰もが容易に必要な情報へアクセスできる透明性の高い環境を整備します。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	11	1	個人情報は錠の付いた棚に保管させて頂いております。	

	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	12		ご利用者の命と健康を守ることを最優先とし、日々の連絡ノート等においては、体温、排泄、呼吸状態といった「健康維持に直結する客観的なバイタルデータ」を正確かつ確実に保護者へ伝達・共有できるフォーマットを採用し、医療的ケアの安全管理と継続性を担保している。	客観的な医療・健康データの確実な報告を優先するあまり、連絡ノートの記載が定型的となり、保護者に「一方的・事務的」との印象を与えてしまったことが課題である。今後は、利用者の安全管理を担う職員の業務負担を考慮しつつも、ご家庭での些細な変化や様子を保護者からも気軽に記入していただけるよう働きかけを行い、連絡ノートを「双方向の情報共有ツール」として再定義する。また、事業所側からも日々の微細なサインやポジティブな変化を可能な範囲で一言添えるなど、相互理解と信頼関係を深める運用へと改善していく。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	9	重症心身障がい児の皆様の感染症予防や安全確保（うつ熱・発作対応等）を最優先とし、外部との直接的な交流活動については慎重に判断しております。	感染リスクから事業所での直接的な行事招待は難易度が高いですが、地域社会との接点は必要です。今後は、お子様の創作物を地域の作品展に出展するなどの「間接的な社会参加」を通じて、無理のない範囲で地域に開かれた事業所としてのつながりを検討します。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	4	ご利用者の安全と命を確実に守るため、事業所の設備や特性に合わせた事故防止、非常時対応、防犯、感染症対応等の各種マニュアルを網羅的に整備している。また、これらに基づく実践的なシミュレーション訓練を定期的実施し、全職員の危機管理意識の向上と迅速な初動対応の徹底を図っている。	マニュアルの整備と職員間の訓練は徹底できている一方で、その内容が保護者へ十分に周知・説明しきれていないことが課題である。今後は、分厚い業務マニュアルをそのまま提示するのではなく、保護者様が真に必要なとする最重要項目（災害時の避難場所、緊急連絡体制、感染症発生時のルール等）のみを抜粋した「家族向け要約版」を新たに作成・配布し、ご家族に分かりやすく実効性のある周知体制を構築していく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	4	非常災害時や緊急事態に備え、年間スケジュールに基づき、重心児の特性（車いすやバギーでの避難、医療機器の取り扱い等）に合わせた実践的な避難・救出訓練を定期的実施し、職員の初動対応能力と危機管理意識の向上に努めている。	訓練自体は定期的実施しているものの、その実施状況や活動の様子（写真等）が一部の保護者へ十分に報告・共有できておらず、「安全対策が見えにくい」という課題が残った。今後は、訓練実施後にホームページの活動報告欄への写真掲載や、日々の連絡ノートを通じた実施報告を仕組みとして徹底し、事業所の安全に対する取り組みをご家族へ積極的に「可視化（周知）」していく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	10	2	個別ファイルで医療情報を一元管理し、全職員が閲覧できる体制を整え、緊急時対応マニュアルと連動させて迅速な対応ができるよう準備しています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9	3	医師の指示に基づき、誤薬や誤嚥を防ぐ安全な食事（経管栄養を含む）の提供体制を構築し、アレルギーのあるご利用者も安心して過ごせる環境を整えています。	医療的ケアや個別対応（アレルギー食等）が複雑化する中、人的ミス（ヒューマンエラー）のリスクは常に存在します。今後は、提供時のダブルチェック体制（複数職員による指差し呼称等）をより厳格にマニュアル化し、事故を完全に排除する運用を徹底します。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10	2	事業所内外の設備点検や医療的ケア器具の点検を盛り込んだ「安全計画」を年度初めに策定し、安全管理体制の強化に努めています。	安全計画に基づく訓練等の結果が、計画の見直し（PDCAサイクル）に十分に活かしきれていませんでした。今後は、日々のヒヤリハット事例や訓練の反省点を速やかに安全計画に反映させ、より実効性の高い安全管理体制へと常にアップデートしていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	11	1	日々の支援の中でのお子様の安全確保を最優先に考え、送迎時や連絡ノート等を通じて、その日の体調管理や安全への配慮事項をご報告しております。	事業所としての総合的な「安全計画」の存在や、それに伴う訓練（BCP等）の具体的な取組内容について、保護者様への明示的な周知が不足していました。今後は、安全計画の要約版を配布し、ホームページ等でも公表することで、事業所の安全対策を「見える化」し、さらなる安心感の醸成に努めます。
52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	12		ヒヤリハット事例を職員会議等で共有し、重大事故の未然防止やサービスの質の向上（安全性の確保）に努めています。	日々の業務に追われ、ヒヤリハットの報告が一部の職員に偏りがちになることが課題です。今後は、ICT等を活用して誰でも簡単に報告できる仕組みを導入し、「些細な気づきを発信することが称賛される」心理的安全性の高い職場風土を醸成してリスクマネジメントを検討します。	

	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	11	1	虐待防止委員会を定期開催し、職員の意識向上と、ご利用者の人権を尊重した適切な支援技術（ポジショニング等）の習得を図っています。	ご利用者に対する日々の緊張感のあるケアにおいて、職員のストレスや疲労が不適切なケアの要因となるリスクがあります。今後は、定期的な面談や相談窓口の周知など、職員自身が心身ともに健康でゆとりを持って支援に臨める労務環境の整備（メンタルヘルスケア等）をさらに強化します。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	11	1	ご利用者の尊厳を守りながら安全を確保する支援を実施しています。	